

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）の第4期中期目標終了時における
業務・組織全般の見直しについて

令和5年9月
財務省
経済産業省

I. 基本的な考え方

1. 中小機構の役割

中小機構は、中小企業政策の中核の実施機関の役割を担っている。具体的には、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」）のニーズに即応できる組織体制を構築し、中小企業支援の専門的な知見や経験、ネットワーク、専門家の活用等多様な支援機能を組み合わせて支援を実施する。また、限られた経営資源の中で、地域の中小企業支援機関（以下「支援機関等」）と連携・協働し、より多くの中小企業等に支援を提供するとともに、支援機関等の支援力の向上・強化を支援する。

2. 中小機構のこれまでの取組

第4期中期目標期間において、（1）事業承継・事業引継ぎの促進、（2）生産性向上、（3）新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援、（4）経営環境の変化への対応の円滑化の4つのセグメントで業務を実施し、2019～2022年度の4年間で、全てのアウトプット指標及びアウトカム指標の目標を大きく超えて達成した。

3. 今後の中小機構に期待する役割

中小企業等は、人口減少に伴う需要不足や人手不足、世界的な物価高を契機とするインフレ局面への転換等大きな経営環境変化を受け、（1）更なる収益力・経営力の強化の必要性の高まり、（2）デジタル化の進展に伴うビジネスの変容、（3）ポストコロナへの対応、（4）事業承継の必要性、（5）人手不足・人材育成への対応、（6）持続可能性の重要性の高まりなど、様々な課題に直面している。

中小機構は、第4期中期目標期間中の取組や前記中小企業等の課題を踏まえ、第5期中期目標期間においても政府目標に貢献し、中小企業の課題解決や成長支援を通じて、日本経済の活性化を促進する役割が期待される。具体的には、支援機関等と連携し、成長志向の中小企業やスタートアップへの積極的な支援、中小企業等358万者の事業継続や経営環境変化への対応等の支援を実施する。また、DX推進により顧客本位のサービスの提供と組織変革、働きがい改革、業務効率化を図るとともに、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施する。

II. 業務・組織全般の見直しの方向性

1. 業務の見直しの方向性

上記I. を踏まえ、第5期中期目標期間においては「成長・挑戦への支援」、「事業継続への支援、地域経済活性化への貢献」、「経営環境変化対応への支援」をテーマに、次のとおり取り組むこととする。

（1）成長・挑戦への支援

経営環境の変化等を踏まえ、支援機関や他の独立行政法人等と連携して中小企業等の成長・挑戦への支援を推進する。具体的には、地域需要を呼び込む飛躍的成長を目指す中小企業等やスタートアップに対して、経営戦略の策定・実行等に係る専門家の相談・助言及び派遣、成長分野への展開や海外市場の開拓等のソフト支援、ファンド出資事業を通じたリスクマネーの供給、中核人材の育成支援プログラムの提供など、経営力を磨くための支援を複合的に重点実施する。

（2）事業継続への支援、地域経済活性化への貢献

中小企業等の事業継続と地域経済活性化の一端を担うため、中小機構の支援ノウハウを汎用的に整理した支援ツール等の活用及び支援人材の育成を通じ、3事業（よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援セン

ター、中小企業活性化協議会)の全国本部としての各拠点への支援や、支援機関等との連携を一層強化し、事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等企業の支援ニーズやライフステージに応じた企業の本質的な課題解決に向けた支援を着実に実施する。また、経営の安定化や頻発する自然災害等に対する平時からの備えへの支援、地域経済を支える中小企業等への面的な支援を実施する。

(3) 経営環境変化対応への支援

経営環境変化の局面における中小企業等の経営の安定や自然災害等、突発的な事象への対応について、中小機構のこれまでの知見・ノウハウを集結し、国の政策展開や関係機関と連携して機動的に実施する。

また、経営知識の習得に加え、経営に関する分析力、洞察力など経営に必要な能力の向上等経営の基盤となる人材の育成を支援する。加えて、補助事業を通じ、経済的、社会的な環境変化を捉えた中小企業等の事業活動を支援する。

2. 業務運営・組織の見直しの方向性

(1) 現場重視の組織運営

前例踏襲や縦割りを排し、顧客重視の視点で支援現場のニーズに即した柔軟な発想による取組や支援施策への反映を行い、実効性のある質の高い支援の実現を目指す。

(2) 人材の育成及び確保

中小企業等のニーズや課題、経営環境の変化に対応できる人材の育成を図る研修や勉強会等の実施及び人材確保並びに人事制度等の改善を積極的に推進する。

また、職員の専門性向上に取り組み、高度な支援施策の企画立案や実効性のある業務遂行を推進するとともに、専門家等を適切にマネジメントし組織力向上を図る。

(3) 業務運営の効率化

①DXの推進

DXを進めるにあたっては、これまでの支援や補助金管理に伴って蓄積されたデータ及び支援機関等に散在する各種データの連携・ビックデータ化などについて政府とともに検討を行い、今後の中小企業等の支援に有効活用する。

②認知度向上による支援施策の利用促進

支援成果や社会変化に即した情報、支援施策等のコンテンツの充実を図り、目的と対象者に応じたアプローチやメディアツールを使い分けて発信し、認知度向上を図る。また、更なる知名度の向上、サービス提供の高度化に向けて、中小企業庁との連携による支援策・事例等の紹介を拡充することを始め、中小企業等及び支援機関等にとって中小機構のサービス利用喚起につながる戦略的広報・発信を充実させる。

③各種補助金の効率的な執行・財務内容の改善

第4期中期目標期間中に措置された補助事業の適正かつ円滑な執行を行う。また、これまでの実績やノウハウを踏まえ、長期継続的に実施している業務の見直しを行うなど業務のメリハリ付けや効率化に取り組む。さらに、当該年度以降に発生する後年度業務についても、着実かつ適正に管理を実施する。

各勘定において財務の健全化を確保すべき業務について、適切な措置を講じる。また、保有資産の見直し等について、その必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。